

不動産等の最高価申込者決定の公告

平成28年11月25日

寒川町長 木村俊雄 印

次のとおり、換価財産の最高価申込者を決定しました。
国税徴収法第106条第2項の規定により公告します。

換 価 財 産		最高価申込額	最高価申込者の氏名
名 称 其 他	数 量		
不動産の表示（登記簿の表示による）	1	3,260,000 ^円	八木 周太
物件1（土地） 所 在 高座郡寒川町一之宮八丁目			
地 番 1 5 9 5 番 1			
地 目 公衆用道路			
地 積 1 3 7 m ² （持分3分の1）			
物件2（土地） 所 在 高座郡寒川町一之宮八丁目			
地 番 1 5 9 5 番 4			
地 目 田			
地 積 1 8 6 m ²			
最高価申込者の決定年月日	平成28年11月24日		
売却決定	日	時	場 所
	平成28年12月1日	午前10時00分	寒川町役場収納対策課